

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 30 日	
佐賀県知事 山口 祥義 殿	
提出者 住 所 佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙1746 氏 名 株 式 会 社 神 近 建 設 代表取締役 神 近 利 久 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 9 5 4 - 4 3 - 1 8 6 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社神近建設
事業場の所在地	佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙1746
計画期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	¥33,670万円
③ 従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙3のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の発生抑制を考慮した施工計画と再利用の検討。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の排出、処分に関しては、より発生抑制、再利用を促進する工事の受注機会を増やす。排出される廃棄物の処理方法の検討と処理の新技術情報を取り込む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の処分品目と発生量の確認、設計数量との照合及び処理計画と実績との対比
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事の施工計画立案時に現場の分別ヤードの確保と区割り、使用建設機械、搬出車両の適切な選択。 粉塵対策など適切な処置方法を施工計画で明確にする

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生クラッシャーラン、再生チップの外販拡充		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再生クラッシャーラン、再生チップの外販拡充(継続)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	特になし			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

[illegible]

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

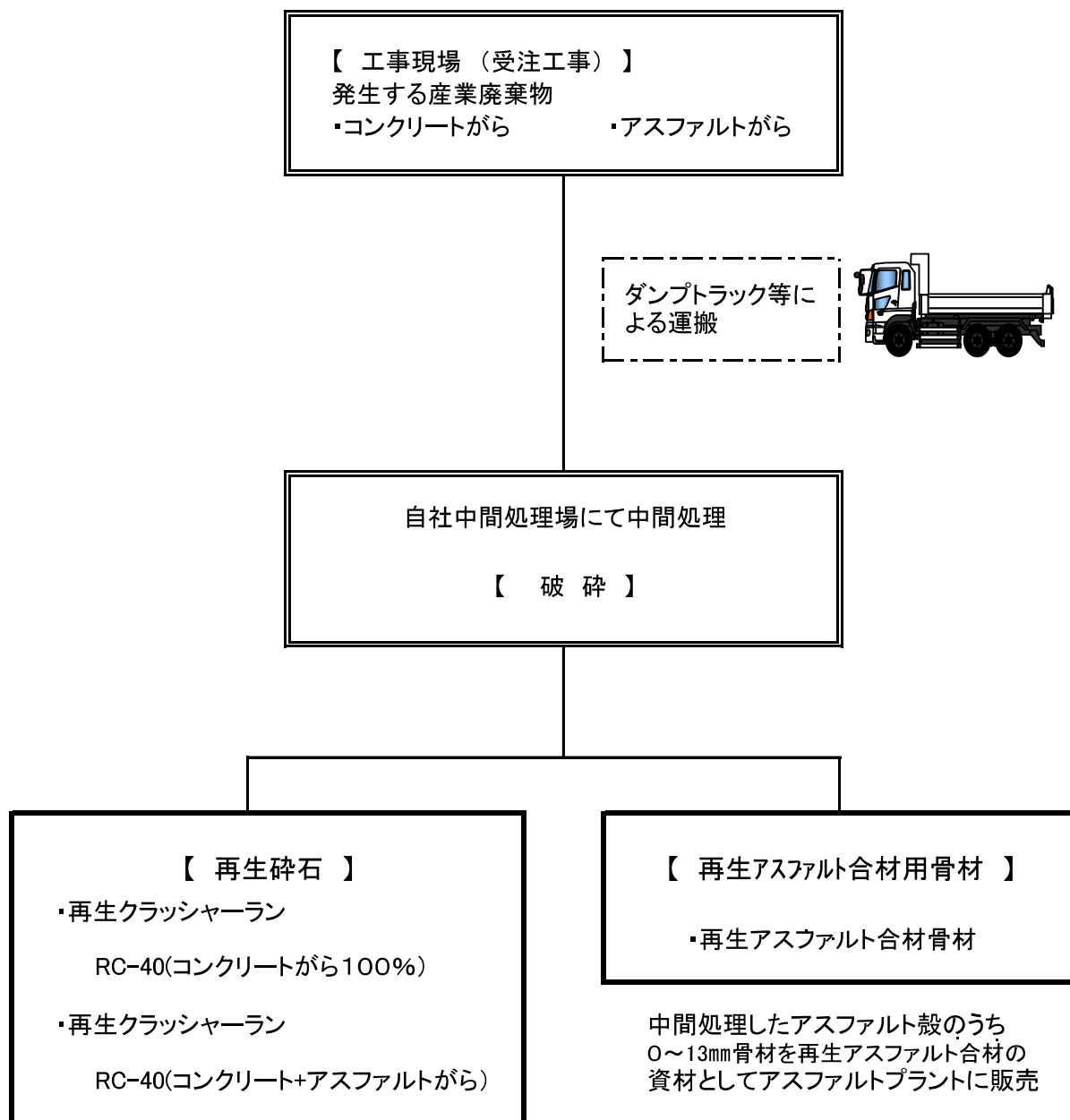
[illegible]

(第4・5面)

[illegible]

別紙2-①

④産業廃棄物の一連の処理工程
【 がれき類 】

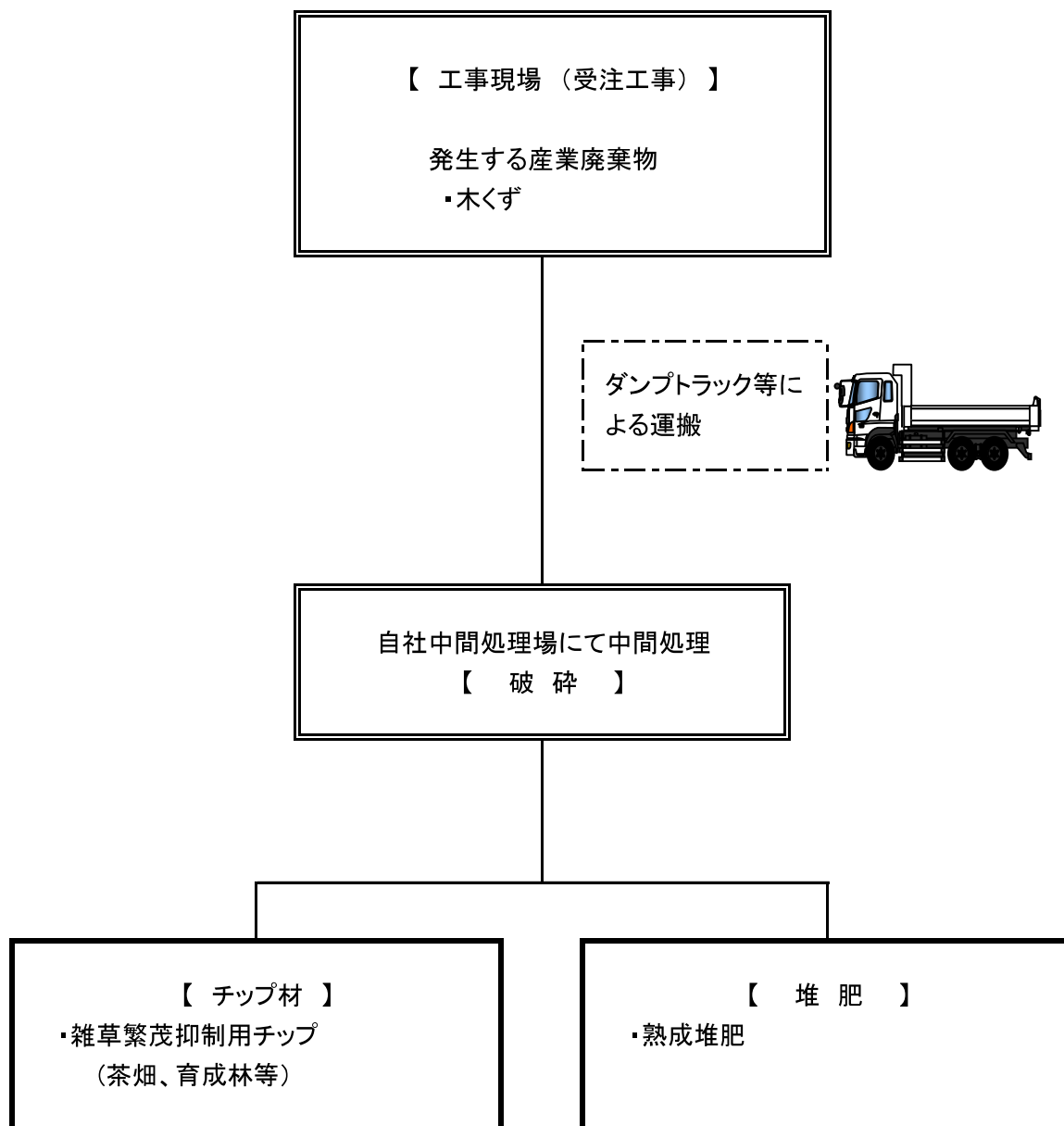


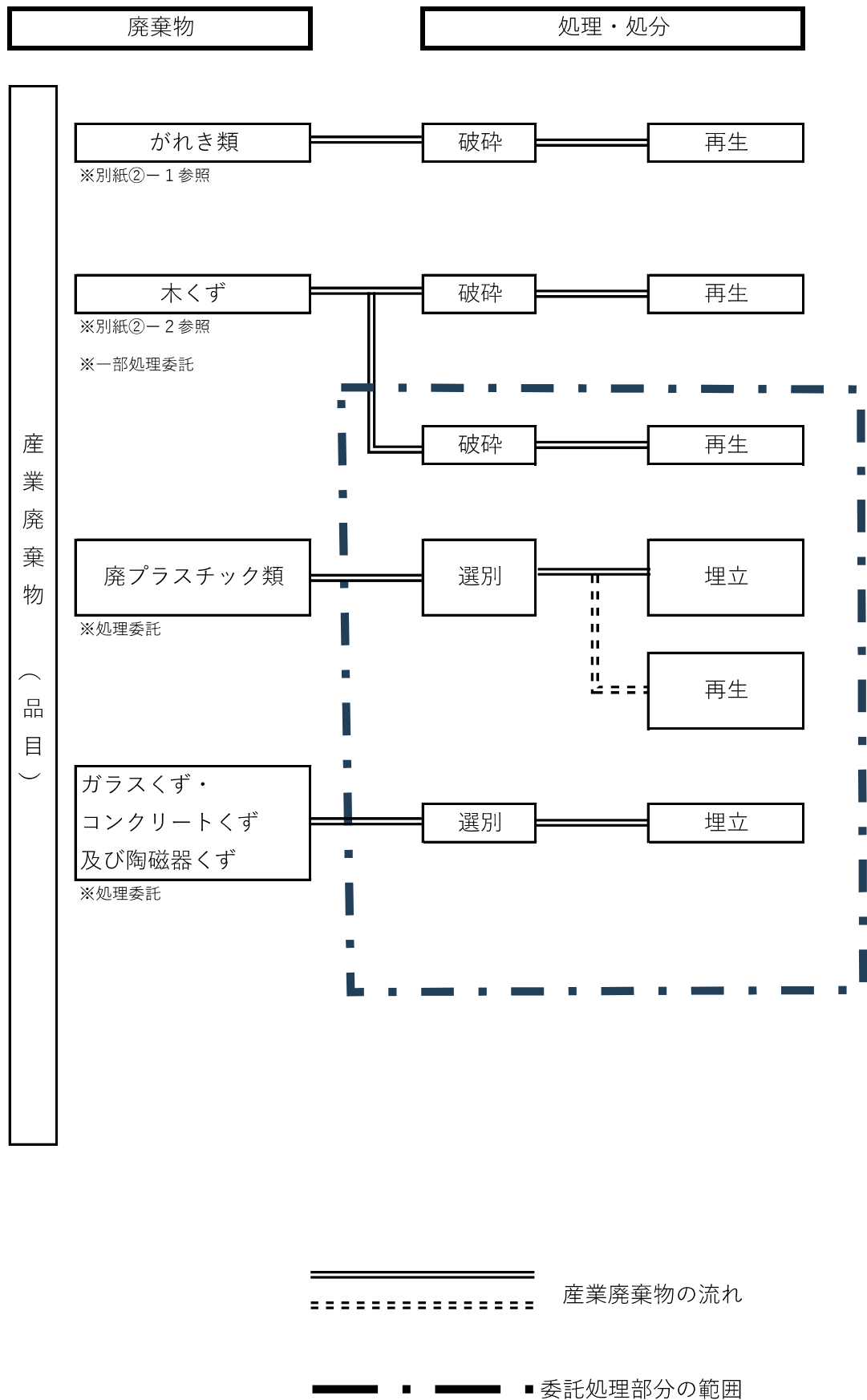
※ 再生クラッシャーランは自社受注工事に使用、及び外部へ販売。

※利用用途は、路盤材、構造物基礎材、埋戻し材等に使用。

別紙2-②

④産業廃棄物の一連の処理工程
【 木くず 】





(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	所属：リサイクル部門 職・氏名 工場長
環境管理委員会	・ 廃棄物処理に関する環境経営目標を設定し継続的改善に取り組む。 委員長： 委員:各部門担当 事務局:
廃棄物管理部	廃棄物処理計画の作成 産業廃棄物の発生量、処分量及び処分後のリサイクル材の販売量の管理。 廃棄物処理・管理状況の把握と改善策の検討及び実行 廃棄物処理に関する委託契約の締結・manifesto、電子manifestoの運用、管理 廃棄物処理施設の運転、維持管理 社員への環境・廃棄物の処理についての教育、訓練 社員への「安全作業」、「災害防止」についての教育・訓練
廃棄物処理管理責任者	各部門ごとに置く 各部門ごとの廃棄物発生処理状況（分別・排出抑制）の管理
作業所 所長	現場作業員への廃棄物処理に関する教育、啓発を行い作業を指揮する。

管 理 体 制 図

